

モニタリング結果報告書

施設 秦野精華園
 指定管理者 社会福祉法人 かながわ共同会
 施設所管課 神奈川県保健福祉局障害福祉サービス課

(平成 22 年度 上半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	備考（確認事項等）
4月	5月10日	利用状況、職員配置状況を確認
5月	6月10日	
6月	7月9日	
7月	8月10日	
8月	9月10日	
9月	10月8日	

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A：提案を上回る B：提案どおり C：提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。

< 提案内容の概要 >

- 知的障害者支援施設（入所）、チャレンジセンター（通所）における日中活動（多機能型）での利用者支援へのサービスの向上のため、有期限利用という原則の中で、地域生活移行を推進する。
- 利用者個々の自己実現とステップアップ機能を重視した心の通い合う支援を実施する。
- ネグレクト等被虐待経験者、矯正教育施設等（医療少年院等）終了者のステップアップ支援を実施する。
- 地元自治会、教育機関（東海大学）との協働活動を推進し、共生型地域活動の実現を推進する。

< 実施状況 >

神奈川県の障害福祉計画の具現化として、民間施設に先駆け、平成20年4月から、障害者自立支援法による新たなサービス体系の施設として、多機能型支援事業を展開し、今年度3年目を迎えた。次の支援へのステップアップ等有効利用の支援を推進すべく、9月までに46名の社会診断会議（初期・中期・終期）を本人・ご家族や後見人等・援護機関の担当の参加で開催した。また、児童相談所、社会福祉士会、相談支援事業所、援護実施機関の担当ケースワーカー等の参加で、要配慮支援の必要な利用者6名のケア会議を開催した。上半期に入所からグループホーム等地域へ移行した利用者は4名、在宅への復帰者が1名、通所利用者から、ホーム入居1名、適性施設への移動者が1名となった

- 4月より、園芸事業と製パン事業へ技術専門員を配置し、生産性と品質の向上、技術力アップに取り組み、日中作業プログラムの充実と作業工賃の向上に努めている。また、障害者自立支援法において設定されている基本利用期間でのステップアップが困難な利用者への対応策など次年度以降の事業別利用定員数再編の検討を行っている。
- ステップアップ支援展開の要となる個別支援計画の向上については、個別支援計画作成プロジェクトを設置し、「夢のある個別支援計画の作成」を目指して青年期の自立に向けた特別支援プログラムを開発。中軽度知的障害者支援の構築に全園的に取り組んでいる。また、社会診断会議を随時開催し、情報の発信、共有に努めている。
- 医療少年院等での矯正プログラム終了者等地域生活への移行に配慮を要する利用者の自立に向けた支援を推進するため、ネグレクト等地域移行プロジェクトを設置し、次年度の地域生活移行に向けて、生活ホーム体験利用支援プログラム等を実施している。また、先駆的な取り組みを行う施設等（南高愛隣会・報徳更生寮等）への研修派遣、支援体制やプログラム等の具体的検討を行なっている。
- 共生型地域活動の実現に向けた取り組みとして、地元自治会との納涼祭の共催、資源回収協力、総合防災訓練への参加など積極的な交流を推進しており、5月の全国植樹祭への協力事業として園芸作業班がどんぐりの苗1000本の管理と花500プランターの植え替え作業、会場搬入を行った。昨年度に引き続き、東海大学と協働の障害者自立支援プロジェクトを展開、障害者支援の啓発活動一環としてのパン販売会、学生・利用者との交流会を実施している。

3 収支状況

(単位：千円)

	収入額				支出額	収支差額
	指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入			
年間予算額	724,197	204,142	465,377	54,678	701,489	22,708
上半期計 (a)	354,708	101,640	239,336 (233,680)	13,732	310,060	44,648
下半期計 (b)						
4 月	54,733	15,406	36,519 (32,454)	2,808	43,716	11,017
5 月	61,620	15,406	43,863 (41,595)	2,351	46,142	15,478
6 月	67,486	24,610	40,136 (40,778)	2,740	84,679	△17,193
7 月	57,967	15,406	40,788 (40,521)	1,773	46,372	11,595
8 月	56,580	15,406	39,144 (39,435)	2,030	44,577	12,003
9 月	56,322	15,406	38,886 (38,897)	2,030	44,574	11,748
合計 (a+b)	354,708	101,640	239,336 (233,680)	13,732	310,060	44,648

- 1 指定管理者の収入を記載する(県の収入である「使用料」は含まない)。
- 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

- ・施設入所地域生活移行個別支援特別加算について、加算算定を行っていなかったことから、昨年度に遡って過誤請求を実施。
- ・6月はボーナス、2ヶ月に1回の支払いなどが重なったため収支差額は減少している。
- ・当初予定されている積立金の執行が上半期は実施されてないため、収支差額が増になっている。

(今期に行った資本的な収入及び支出の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況	製パン器具	1,386
積立等の状況		(期首) 14,200
		(期末)

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容(施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等)、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	910 人	889 人	2.4 %
下半期計 (b)	人	人	%
4 月	153 人	148 人	3.4 %
5 月	152 人	148 人	2.7 %
6 月	151 人	148 人	2.0 %
7 月	152 人	148 人	2.7 %
8 月	151 人	148 人	2.0 %
9 月	151 人	149 人	1.3 %
合計 (a+b)	910 人	889 人	2.4 %

利用状況に関する意見等

（半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。）

※ 昨年度と同様の利用状況となっている。

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

(施設所管課受付分)

報告月	口頭		文書			合計	報告月	口頭	文書	合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート					
4 月		1				1	月			
5 月						0	月			
6 月	1	1	1			3	月			
7 月						0	月			
8 月						0	月			
9 月						0	月			

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

（類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。）

分野	概要	対応状況
施設・設備	・特になし	
職員対応	・日中活動の時間にトイレにこだわる利用者に対する職員の制止方法についての疑問	・その場を目撃した利用者からの投書があり目撃した利用者、職員への面接調査を実施する。粗暴行為はなかったもの日ごろの支援方法、態度も含めて、疑問を持たれた職員への面接指導を2回実施した。
事業内容	・特になし	
その他	・特になし	

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、県庁改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
	重大な事故等は発生せず

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日	特になし		
月 日			

9 上（下）半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

<p>指定管理者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所地域生活移行個別支援特別加算について、昨年度に遡って加算過誤請求を実施した。また、就労支援会計については、クリーニング作業の減などもあり相変わらず厳しい状況にあるが、最低賃金の増額への対応などに努めている。 これまで培ってきた地域生活移行や就労支援のノウハウを活かし中軽度の障害者の支援に特化すべく、昨年に引き続き、地域生活移行プロジェクトや個別支援計画作成プロジェクトを設置し、ネグレクト等被虐待経験者や家庭基盤に恵まれない方への支援のスキル向上に向けた独自の取り組みを実施するとともに、共生型地域活動に向け取り組んでいる。
<p>施設所管課</p>	<p>就労支援事業において、厳しい経済状況の下であっても、利用者の作業の幅の拡大や経済能力を高める支援を行っていることは評価できる。</p> <p>また、触法や被虐待等の支援困難者を積極的に受入れると共に、中・軽度の知的障害者の就労支援や地域生活移行に尽力しており、そういったノウハウを地域に広める活動や、支援技術の研修、講師として研修会に協力するなど、地域福祉の中核的な役割を引き続き果たしてほしい。</p>